

研修機関が公表すべき情報の内訳

研修機関情報	法人情報 ☆	<ul style="list-style-type: none"> ● 法人格・法人名称・住所等 楡創研株式会社 札幌市東区北 21 条東 1 丁目 4 番 6 号 ● 代表者名、研修事業担当理事・取締役名 代表取締役 河上 太
	研修機関情報 ☆	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業所名称・住所等 札幌エルム共育学院 札幌市中央区南 4 条西 1 丁目 13 番地 日之出ビル 5F ● 理念 私たち全職員は、心と技術と知識を尽くし 「全生徒の幸せ」「全サービス利用者様の幸せ」「社会の幸せ」を実現し、 「全世界の幸せ」を追求し続けます。 私たち全職員は、全生徒のために、心と技術と知識を尽くし接すると、生徒が育つ、それが全サービス利用者様一人一人のためになり、その幸せは生徒にも社会にも還元されます。 社会福祉に携わる我々の、最終目標は全世界の幸せだという事を決して忘れず、努力を惜しまず、精進し続け、利他の心で行動します。 ● 学則 別紙 ● 研修施設、設備 車いす、介護用電動ベッド、歩行器、自助具、ポータブルトイレ、白杖、その他介護用品等
研修事業情報	研修の概要	<ul style="list-style-type: none"> ● 対象 求職者支援訓練受講希望者 ● 研修のスケジュール（期間、日程、時間数） 募集時に掲載 ● 定員（集合研修、実習）と指導者数 定員 14 名、指導者数 13 名 ● 研修受講までの流れ（募集、申し込み） （求職者支援訓練） <ul style="list-style-type: none"> ・ 所轄のハローワークにて受講申込み ・ 本校へ受講申込書を送付 ・ 指定日に面接選考を実施 ・ 開講 ● 費用 （求職者支援訓練） 受講料無料 テキスト代実費 6,000 円（税抜き） ● 留意事項、特徴、受講者へのメッセージ等 少人数制で一人一人に応じたきめ細やかな指導を行なっており、教室はアットホームな雰囲気、受講生の幸せを第一に考え、運営にあたっています。
	課程責任者	<ul style="list-style-type: none"> ● 課程編成責任者名 南 恵美子
	研修カリキュラム	<ul style="list-style-type: none"> ● 科目別シラバス： 研修カリキュラム参照 ● 科目別時間数： 研修カリキュラム参照 ● 科目別特徴： 研修カリキュラム参照 ● 教材：（株）日本医療企画「介護職員初任者研修過程テキスト（全 3 巻）」 ● 修了評価の方法、評価者、再履修等の基準： 学則参照

実績情報	<p>● 過去の研修実施回数及び研修延べ参加人数（年度ごと）</p> <p>【介護職員初任者研修】 (R5.9月末現在)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施回数(回)</th> <th>受講者数(名)</th> <th>年度</th> <th>実施回数(回)</th> <th>受講者数(名)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25</td> <td>1</td> <td>9</td> <td>H31/R1</td> <td>6</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>5</td> <td>53</td> <td>R2</td> <td>5</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>7</td> <td>71</td> <td>R3</td> <td>10</td> <td>82</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>7</td> <td>70</td> <td>R4</td> <td>7</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>6</td> <td>48</td> <td>R5</td> <td>3</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>6</td> <td>43</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年度	実施回数(回)	受講者数(名)	年度	実施回数(回)	受講者数(名)	H25	1	9	H31/R1	6	46	H26	5	53	R2	5	51	H27	7	71	R3	10	82	H28	7	70	R4	7	62	H29	6	48	R5	3	32	H30	6	43			
年度	実施回数(回)	受講者数(名)	年度	実施回数(回)	受講者数(名)																																						
H25	1	9	H31/R1	6	46																																						
H26	5	53	R2	5	51																																						
H27	7	71	R3	10	82																																						
H28	7	70	R4	7	62																																						
H29	6	48	R5	3	32																																						
H30	6	43																																									
連絡先等	<p>● 申し込み・資料請求先・連絡先 札幌エルム共育学院 札幌市中央区南1条西4丁目日之出ビル 8F TEL:011-233-4919</p> <p>● 法人の苦情対応者名・役職 代表取締役 河上 太</p> <p>● 事業所の苦情対応者名・役職 事務局長 菊池 静香</p>																																										
ホームページ	<p>http://www.elm-g.jp/</p>																																										

札幌エルム共育学院 学則

第1条 研修の目的

専門的な知識・技術を有する在宅サービスの中核となる介護職員初任者研修の養成を図り、高齢化社会への対応の一助とする。

第2条 研修の名称、実施事業者の名称・所在地

前条の目的を達成するため、次の研修事業（以下「研修」という）を行う

- ①研修の名称 札幌エルム共育学院 介護職員初任者研修
- ②研修形式 通学コース・通信コース
- ③実施事業者名称 榆創研株式会社（以下「当社」という）
- ④実施事業者所在地 札幌市東区北21条東1丁目4番6号

第3条 研修の要旨、研修施設の名称・所在地

研修の要旨は、次のとおりとする。

事業所の所在地	研修形態	修業年限	研修期間	定員(人)	受講料(円)	受講対象者
札幌市1	昼間(平日)	3ヶ月	3ヶ月	14	0	求職者支援訓練対象者
札幌市2	昼間(平日)	3ヶ月	3ヶ月	16	0	求職者支援訓練対象者
札幌市	通信(平日昼間)	8ヶ月	1ヶ月	10	93,700	一般公募
札幌市	通信(平日夜間)	8ヶ月	3ヶ月	10	93,700	一般公募
札幌市	通信(土日昼間)	8ヶ月	4ヶ月	10	93,700	一般公募

※事業所（研修会場）

札幌市：札幌校（札幌市中央区南1条西4丁目13番地 日之出ビル5F）

※求職者支援訓練対象者 受講料無料 テキスト代実費 6,000円（税抜き）

※一般公募 講習料 87,700円 テキスト代 6,000円（税抜き）

第4条 受講手続及び本人確認等

受講のための手続等は、次のとおりとする。

①募集時期

【求職者支援訓練対象者】

開校日の約1ヶ月前から募集開始し、約3週間前に締め切る。

ハローワークで募集・申し込み受付。

【一般公募】

開校日の約1ヶ月前から募集開始し、10日前に締め切る。

自社ホームページ、新聞広告、ダイレクトFAXなどで応募する。

応募者多数の場合は申込書の先着順とする。

②受講料及び納入方法

【求職者支援訓練対象者】

研修初日に研修会場（当社窓口）で直接払い込むこと。

求職者支援訓練制度を活用するため、講習料、保険料は無料。

ただし、テキスト代(6,000円税抜き)は、受講者が負担するものとする。

【一般公募】

ア 申込後、指定の期日までに指定金融機関への振込、または当社窓口で直接現金にて払込むこと。なお、予め申出があった場合は、所定の手続きにより分割払い（2分割）による決済とすることができる。

イ 研修の開始までに受講料が振り込まれないときには、受講を断る場合がある。

ウ 受講料を分割払い（2分割）とする場合は、4,700円を割増する。

③返還方法

【求職者支援訓練対象者】

受領したテキスト代は、返還しない。

【一般公募】

受講前に当社の都合により研修を中止した場合に限り、受講料を返還する。

また、申込日を1日目として8日以内に申込の解除を申し出た場合は、クーリングオフを適用できる。

研修開始後は、理由の如何を問わず、受講料は一切返還しない。

第5条 カリキュラム

研修のカリキュラム及び研修時間数は、別紙1のとおりとする。

第6条 主要テキスト

介護職員初任者研修テキスト（日本医療企画発行）6,000円（税抜き）

第7条 修了認定

第5条に定める研修カリキュラム全てに出席し、履修した者を修了認定対象者とする。

①出欠の確認方法

講義、演習については、研修各日、各科目（項目）の開始前に担当講師が確認する。

受講生は、1ヶ月毎の「受講者出欠報告書」の確認により、出欠状況に誤りがなければ自筆サインをし、各自出席日、出席率の確認をするものとする。

やむを得ない理由により欠席する場合は、所定の欠席届を提出すること。

また、原則として、遅刻・早退は欠席とみなすので、所定の欠席届を提出すること。

②成績の評定方法

ア 通学コース

各科目（項目）の講義・演習については、成績の評定は行わない。

イ 通信コース

通信課題について、4回に分けて添削指導を行うこととし、各回とも7割以上（各科目で3割未満でないこと）の正解率をもって合格とする。不合格となった場合は、所定の課題により、基準を満たすまで添削指導を繰り返す。

面接指導の講義・演習については、成績の評定は行わない。

ウ 修了評価

全科目の修了時に、受講者の知識・技術等の取得度について修了評価を行う。

修了評価は、講師による評価と筆記試験により行う。

講師による評価は、研修科目「9. ところとからだのしくみと生活支援技術」の中で、介護技術の習得度について評価する。

筆記試験は、6割以上の正答率をもって合格とする（各科目で3割未満でないこと）。

③修了の認定方法

- ア 通学コース及び通信コースの面接指導の研修科目の全てに出席しなければならない。なお、研修の一部を欠席した場合は、補講を受講しなければならない。
- イ 通信コースについては、課題の全てに合格しなければならない。
- ウ 全科目修了時の修了評価に合格しなければならない。
- エ 受講者の知識・技術等の習得が十分でない認められた場合は、補講を行い、到達目標に達するよう努め、再評価する。

④修了証明書

- ア 修了が認定された者には、別紙2に定める修了証明書、携帯用修了証明書を交付する。修了者管理については、修了者を修了者名簿に記載し、北海道が指定した様式に基づき知事に報告する。
- イ 研修修了者から紛失、氏名の変更等により再発行に係る所定の申請があった場合は、修了証明書、携帯用修了証明書を再発行する。
再発行申請者は本人のみとし、代理は認めない。
また、第12条①の規定を準用し、本人確認を行う。
なお、再発行手数料として、1通につき1,000円を受講者負担とする。

第8条 補講の取扱い

①通学コース

やむを得ない理由により研修の一部を欠席した場合は、欠席した科目（項目）のうち、講義のみを実施した科目（項目）については、欠席した項目の担当講師の策定した課題に対し、指示された期日までにレポート提出し、講師による評価を受け補講とする。

欠席した科目（項目）のうち、講義と演習・実習が一体となった科目（項目）については、講義を実施した時間数はレポート提出とし、演習・実習を実施した時間数は対面指導による補講とする。

ただし、欠席した時間数が、当該科目について講義を通信で行う場合に実施できる上限時間を超える場合は、レポート提出ではなく対面指導による補講とする。

「1.職務の理解」、「10.振り返り」及び、演習を実施した科目（項目）は、レポート提出ではなく対面指導による補講とする。

対面指導による補講は、次のア又はイの方法により補講を行うこととする。

なお、補講にかかる費用は、1時間につき2,000円を受講生の負担とする。

ア. 同一内容の項目を別の日に新たに設定し、個別の対応で行う。

イ. 当社実施の同時期に開講している別の研修の同じ項目を受講する。

②通信コース

面接指導について、やむを得ない理由により研修の一部を欠席した場合は、項目を単位とし、次のア又はイの方法により補講を行うこととする。

なお、補講にかかる費用は、1時間につき2,000円を受講生の負担とする。

ア. 同一内容の項目を別の日に新たに設定し、個別の対応で行う。

イ. 当社実施の同時期に開講している別の研修の同じ項目を受講する。

第9条 退学規定

受講者が退学しようとするときは、別紙3の退学届を提出することとする。

2 受講者が、次の各号の一に該当するときは、退学を命ずることがある。

①性行不良で改善の見込みがないと認められる者

②学習意欲が著しく欠け、もしくは学力劣等で修了の見込みがないと認められる者

③正当な理由がなくして出席が常でない者

④研修の秩序を乱している者

⑤求職者支援訓練対象者において、職業訓練等の規定する修了要件を満たさず、退校扱いとなる者。

第10条 講師

研修の講師は、添付3号様式の講師一覧に記載された者のみが務めることができるものとする。

第11条 実習

通信コース（一般公募）について、実習の希望がある場合は、希望者のみ有料（1日2,000円）で実施する。なお、修了の認定には関わらない。

第12条 その他

①本人確認

研修初日に、戸籍謄本、戸籍抄本、住民票、運転免許証等の公的証明書の提示により、研修受講者が本人であることを確認し、その写しを保存する。

②修業年限の延長

受講者が、病気、事故又は災害等、やむを得ない事情により、所定の修業年限以内に研修を修了することが困難と認められた場合は、1年6ヶ月までの範囲内で延長することができる。

ただし、受講者から所定の申請があった場合に限る。

なお、求職者支援訓練対象者は、所定の訓練期間を過ぎての延長は行わない。

③個人情報の取扱い

当社は、本研修を提供する上で知り得た受講生及びその家族の個人情報を正当な理由なく第三者に漏えいしないこととする。

また、受講生は講義や実習を行う上で知り得た情報を、第三者に漏えいすることを禁止する。

第13条 施行細則

この学則に必要な細則並びに、この学則に定めのない事項で必要があると認められる場合は、当社がこれを定める。

附則

この学則は、平成25年6月13日から施行する。

この学則は、令和3年4月9日から施行する。

この学則は、令和5年9月28日から施行する。

介護職員初任者研修カリキュラム（求職者支援訓練）

1. 職務の理解（10 時間）

○到達目標・評価の基準

研修に先立ち、これから介護を目指すべき、その人の生活を支える「在宅におけるケア」等の実践について、介護職がどのような環境で、どのような形で、どのような仕事を行うのか、具体的なイメージを持って実感し、以降の研修に実践的に取り組めるようになる。

項目名	時間数	講義内容及び演習の実施方法
①多様なサービスの理解	5 時間	【講義】 ・介護職が働くサービス現場にどのようなものがあるか、介護保険サービス（居宅・施設）とそれ以外（障害者（児）サービス）等について理解する
②介護職の仕事内容や働く現場の理解	5 時間	【講義】 ・多様な居宅、施設サービス現場におけるそれぞれの仕事内容を理解する。講師による講義の他、様々な働く現場について視聴覚教材を活用して理解を深める。 【演習】 ケアプランに始まるサービス提供にいたるまでの一連の流れを事例を示しグループで検討し、チームアプローチ、他職種との連携、地域社会資源との連携等、介護サービスの提携について理解を深める。
合計	10 時間	

2. 介護における尊厳の保持・自立支援（10 時間）

○到達目標・評価の基準

介護職が、利用者の尊厳のある暮らしを支える専門職であることを自覚し、自立支援、介護予防という介護・福祉サービスを提供するにあたっての基本的視点及びやってはいけない行動例を理解している。

- ・介護の目標や展開について、尊厳の保持、QOL、ノーマライゼーション、自立支援の考え方を取り入れて概説できる。
- ・虐待の定義、身体拘束、およびサービス利用者の尊厳、プライバシーを傷つける介護についての基本的なポイントを列挙できる。

項目名	時間数	講義内容及び演習の実施方法
①人権と尊厳を支える介護	5 時間	【講義】 ・介護者がサービスを提供するにあたり、何よりも大切にしなければならないのは、利用者の人権と尊厳であることを事例を示して理解する。人権とは何か、尊厳とは何かを歴史的背景を踏まえ理解する。 ・個人の権利を守るために、虐待防止・身体拘束禁止への具体例をとりあげ自分達ができること、してはいけないことを視聴覚教材を利用して理解を深める。 ・高齢者のQOLとはどのようなものか事例を示して理解を深める。 【演習】 ノーマライゼーションとは何かを、事例を示しグループで検討し発表する。
②自立に向けた介護	5 時間	【講義】 ・自立支援とは何かを理解し、「お世話」の介護観からの脱却を具体例を示して理解する。利用者が生きる希望や意欲を引き出す支援方法はどのようなことか具体例を示して理解する。介護予防の考え方（運動機能の向上・栄養改善・口腔機能の向上等）について具体的な内容を資料など提示し参考に理解を深める。 【演習】 本人の自己決定、自己選択を促し尊重するとはどのようなことか事例を示して、各自検討しワークシートを作成する。講師の講評
合計	10 時間	

3. 介護の基本 (10 時間)

○到達目標・評価の基準

介護職に求められている専門性と職業倫理の必要性に気づき、職務におけるリスクとその対応策のうち重要なものを理解している。

介護を必要としている人の個性を理解し、その人の生活を支えるという視点から支援を捉える事ができる。

- ・介護の目指す基本的なものは何かを概説でき、家族による介護と専門職による介護の違い、介護の専門性について列挙できる。
- ・介護職として共通の基本的な役割とサービスごとの特性、医療・看護との連携の必要性について列挙できる。
- ・介護職の職業倫理の重要性を理解し、介護職が利用者や家族等と関わる際の留意点について、ポイントを列挙できる。
- ・生活支援の場で出会う典型的な事故や感染、介護における主要なリスクを列挙できる。
- ・介護職におこりやすい健康被害や受けやすいストレス、またそれらに対する健康管理、ストレスマネジメントのあり方、留意点等を列挙できる。

項目名	時間数	講義内容及び演習の実施方法
①介護職の役割、専門性と多職種との連携	2 時間 30 分	<p>【講義】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の生活を支える為、介護職だけでなく地域（住民）と連携して支援することの大切さと、スムーズな連携のための、各々の専門性と役割を具体例を示しながら理解する。介護に関わる専門職とその連携の重要性について具体例を示して理解する。 <p>【演習】</p> <p>地域包括ケアシステムについて、自分の生活圏を見直し意見を出し合い検討する。</p>
②介護職の職業倫理	2 時間 30 分	<p>【講義】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護職としての職業倫理と社会的責任を具体例を示して理解する。 ・日本介護福祉士の倫理要綱の理解 ・プライバシーの保護とは何かを考え、具体例をとって各自検討する
③介護における安全の確保とリスクマネジメント	2 時間 30 分	<p>【講義】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスクマネジメントとは何かを具体例を示しながら理解する。 <p>【演習】</p> <p>ヒヤリハットを生かした介護事故予防方法を事例をもとにグループごとに検討し発表する。グループごとに、事例をもとに、介護事故の回避方法を検討し発表する。</p>
④介護職の安全	2 時間 30 分	<p>【講義】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症の種類と症状の理解。感染経路・感染源の排除・感染経路の遮断と発生時の対応方法を視聴覚教材を利用し理解する。利用者職員との感染症予防と健康管理について資料を用いて理解する。
合計	10 時間	

4 介護・福祉サービスの理解と医療との連携（10 時間）

○到達目標・評価の基準

介護保険制度や障害者総合支援制度を担う一員として最低限知っておくべき制度の目的、サービス利用の流れ、各専門職の役割・責務について、その概要のポイントを列挙できる。

- ・生活全体の支援のなかで介護保険制度の位置づけを理解し、各サービスや地域支援の役割について列挙できる。
- ・介護保険制度や障害者総合支援制度の理念、介護保険制度の財源構成と保険料負担の大枠について列挙できる。
- ・ケアマネジメントの意義について概説でき、代表的なサービスの種類と内容、利用の流れについて列挙できる。
- ・高齢障害者の生活を支えるための基本的な考え方を理解し、代表的な障害者福祉サービス、権利擁護や成年後見の制度の目的、内容について列挙できる。
- ・医行為の考え方、一定の要件のもとに介護福祉士制度等が行う医行為などについて列挙できる。

項目名	時間数	講義内容及び演習の実施方法
①介護保険制度	5 時間	<p>【講義】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険制度の内容を資料をもちいて理解する。要介護認定の意味と必要性と要支援者を対象にしたサービスについての違いを理解する。ケアマネジメントの意義とこれからの地域支援事業の役割や目的について理解する。 <p>【演習】</p> <p>財源構成、保険料負担についてまなび今後の動向を考えグループディスカッションを行う。</p>
②医療との連携とリハビリテーション	2 時間 30 分	<p>【講義】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居宅サービスにおける医療と福祉の連携について事例を示して理解を深める。医行為とは何か、介護職員が行えることを具体例を示して理解する。リハビリテーションの理念を理解する。リハビリテーションの過程を事例を示して理解を深める。
③障害者総合支援制度およびその他制度	2 時間 30 分	<p>【講義】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史的背景と障害者自立支援法の理解と障害者福祉の理念について具体例を示して理解する。 ・障害福祉サービスの内容を具体例（居宅、行動援護など）を示して理解する。 ・ICF について図を利用して解説し理解を深める。 ・その他の制度（生活保護法・成年後見制度・虐待防止制度など）について事例を示して理解を深める。 <p>【演習】</p> <p>生活保護法・成年後見制度・虐待防止制度などの中からグループごとにテーマを決めて検討し発表する。</p>
合計	10 時間	

5. 介護におけるコミュニケーション技術（7時間30分）

○到達目標・評価の基準

高齢者や障害者のコミュニケーション能力は一人ひとり異なることと、その違いを認識してコミュニケーションを取ることが専門職に求められていることを認識し、初任者として最低限の取るべき（取るべきでない）行動例を理解している。

- ・共感、受容、傾聴的態度、気づきなど、基本的なコミュニケーション上のポイントについて列挙できる。
- ・家族が抱きやすい心理や葛藤の存在と介護における相談援助技術の重要性を理解し、介護職としてもつべき視点を列挙できる。
- ・言語、視覚、聴覚障害者とのコミュニケーション上の留意点を列挙できる。
- ・記録の機能と重要性に気づき、主要なポイントを列挙できる。

項目名	時間数	講義内容及び演習の実施方法
①介護におけるコミュニケーション	5時間	<p>【講義】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーション意義・目的・役割を事例を示して理解を深める。 ・共感、受容、傾聴的態度、気づきなどはどのようなことか事例を示し理解を深める。 ・言語的コミュニケーション・非言語的コミュニケーションの特徴を事例を示し理解を深める。道具を用いた言語的コミュニケーションを写真を見て解説しイメージを深める。 <p>【演習】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相手のコミュニケーション能力に応じた、理解や配慮・共感・受容・傾聴的態度・気づきなどはどのようなことであるか、それを表現するとはどのようなことかを、ロールプレイを通じて理解を深める。 ・家族の心理を考慮した、コミュニケーションのロールプレイ練習を行い発表し、講師が講評する。
②介護におけるチームのコミュニケーション	2時間30分	<p>【講義】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チームによる介護において記録の意義と目的を事例を示して理解する。 ・介護記録の種類と書き方を事例を示して理解する。 ・個別援助計画書を具体例を見ながら理解する。 ・報告（5W1H・報告・連絡・相談）の意味を具体例を示して理解する。 <p>【演習】</p> <p>報告書の書き方を事例をもとに各自作成し、講師が評価する。</p>
合計	7時間30分	

6. 老化の理解 (7 時間 30 分)

○到達目標・評価の基準

加齢・老化に伴う心身の変化や疾病について、生理的な側面から理解することの重要性に気づき、自らが継続的に学習すべき事項を理解している。

- ・加齢・老化に伴う生理的な変化や心身の変化・特徴、社会面、身体面、精神面、知的能力面などの変化に着目した心理的特徴について列挙できる。
- ・高齢者に多い疾病の種類と、その症状や特徴及び治療・生活上の留意点、及び高齢者の疾病による症状や訴えについて列挙できる。

項目名	時間数	講義内容及び演習の実施方法
①老化に伴うこころとからだの変化と日常	2 時間 30 分	【講義】 <ul style="list-style-type: none"> ・老化のメカニズムと老化の特徴を具体例を示して理解する。 ・体の変化への気づきの為のチェックポイントを事例を示し理解を深める。 ・喪失体験や心身機能の変化に伴う高齢者の心理を事例を示し理解を深める。 【演習】 <p>老化の変化について個々人の意見をグループで話し合いながら多様な特徴を理解する。</p>
②高齢者と健康	5 時間	【講義】 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者に多い病気（脳梗塞・心疾患等）についての理解と日常生活の注意事項を理解し、介護を行う際の注意点を事例を示し理解を深める。 ・生活習慣病を資料をもちいて理解を深める。
合計	7 時間 30 分	

7. 認知症の理解(10時間)

○到達目標・評価の基準

介護において認知症を理解することの必要性に気づき、認知症の利用者を介護する時の判断の基準となる原則を理解している。

- ・認知症ケアの理念や利用者中心というケアの考え方について概説できる。
- ・健康な高齢者の「物忘れ」と、認知症による記憶障害の違いについて列挙できる。
- ・認知症の中核症状と行動・心理症状（BPSD）等の基本的特性、およびそれに影響する要因を列挙できる。
- ・認知症の心理・行動のポイント、認知症の利用者への対応、コミュニケーションのとり方、および介護の原則について列挙できる。また、同様に、若年性認知症の特徴についても列挙できる。
- ・認知症の利用者の健康管理の重要性と留意点、廃用症候群予防について概説できる。
- ・認知症の利用者の生活環境の意義やそのあり方について、主要なキーワードを列挙できる。
- ・認知症の利用者とのコミュニケーション（言語、非言語）の原則、ポイントについて理解でき、具体的な関わり方（良い関わり方、悪い関わり方）を概説できる。
- ・家族の気持ちや、家族を受けやすいストレスについて列挙できる。

項目名	時間数	講義内容及び演習の実施方法
①認知症を取り巻く状況	2時間30分	【講義】 ・認知症の人を「生活者」として見て、認知症の人の世界や残された意欲や能力に着目していくとはどのようなことか具体例を示しながら理解する。パーソンセンタードケアとはどのようなことか事例を示し理解を深める。
②医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理	2時間30分	【講義】 ・年齢相応のもの忘れと、認知症のもの忘れと認知症に似た症状について具体例を示しながら理解する。アルツハイマー型と脳血管性認知症の違いについて写真などの映像を参照して理解する。認知症の人への健康管理についての重要性を具体例を示して理解を深める。認知症による障害（記憶障害・見当識障害など）について具体例をもちいて理解する。廃用症候群について事例をあげ理解する。認知症に使用される薬の理解。アルツハイマー型と脳血管性認知症の違いを理解する。
③認知症に伴うことからの変化と日常生活	2時間30分	【講義】 生活習慣・生活様式、なじみの人間関係や空間、地域社会を含めた生活環境を理解する。介護職や家族などの不適切なケアの利用者に与える影響を理解し、適切な介護が状態の軽減につながることを理解する。中核症状についての具体例と周辺症状の理解を具体例を示しながら理解する。中核症状と行動・心理症状（BPSD）について理解し、視聴覚資料を利用してイメージを持たせる。 【演習】 認知症の人への行動・心理を理解する。事例を示しコミュニケーションの取り方や、見守り方をグループでどのようなことがあるか検討し発表する。
④家族への支援	2時間30分	【講義】 ・認知症利用者と家族についての心理を視聴覚教材を通じて理解を深め、介護者や地域でどのようなことができるか理解する。 ・認知症需要過程での援助方法を理解する。家族介護の負担の軽減の方法（レスパイトサービスなど）や家族のケアについて事例を示し理解する。 【演習】 認知症家族への支援方法を事例を示して理解してもらい、グループワークにより自分達でできることを考え発表してもらう。
合計	10時間	

8. 障害の理解(5時間)		
○到達目標・評価の基準 障害の概念とICF、障害者福祉の基本的な考え方について理解し、介護における基本的な考え方について理解している。 ・障害の概念とICFについて概説でき、各障害の内容・特徴及び障害に応じた社会支援の考え方について列挙できる。 ・障害の受容のプロセスと基本的な介護の考え方について列挙できる。		
項目名	時間数	講義内容及び演習の実施方法
①障害の基礎的理解	50分	【講義】 ・障害の概念、障害者を支える制度や仕組み、法律について理解する。 ・ICFの分類について図での説明を加え理解を深める。 ・ノーマライゼーションの考え方とQOLの向上について事例を示して理解を深める。
②障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識	200分	【講義】 ・身体障害（視覚障害・聴覚・言語・肢体不自由・内部障害）について、病気の理解、状態と関わりかたを理解する。 ・知的障害者・精神障害者（高次脳機能障害・発達障害）・統合失調症・依存症等について事例を示して理解を深める。 ・視聴覚教材を利用して、実際のイメージをとらえる。
③家族の心理、かかわり支援の理解	50分	【講義】 ・障害受容「ショック」「否認」「悲しみと怒り」「適応」「再起」の5つの心理状態の理解とその時期にあった、利用者・利用者家族の心理と関わり方について理解する。 【演習】 事例をもとに、家族に対する気持ちを配慮したコミュニケーションの取り方、援助方法をディスカッションする。
合計	5時間	

9. こころとからだのしくみと生活支援技術（75時間）			
○到達目標・評価の基準 介護技術の根拠となる人体の構造や機能に関する知識を習得し、安全な介護サービスの提供方法等を理解し、基礎的な一部または全介助等の介護が実施できる。 尊厳を保持し、その人の自立及び自律を尊重し、持てる力を発揮してもらいながらその人の在宅・地域等での生活を支える介護技術や知識を習得する。 ・主だった状態像の高齢者の生活の様子をイメージでき、要介護度等に応じた在宅・施設等それぞれの場面における高齢者の生活について列挙できる。 ・要介護度や健康状態の変化に沿った基本的な介護技術の原則（方法、留意点、その根拠等）について概説でき、生活の中の介護予防、および介護予防プログラムによる機能低下の予防の考え方や方法を列挙できる。 ・利用者の身体の状況に合わせた介護、環境整備についてポイントを列挙できる。 ・人の記憶の構造や意欲等を支援と結びつけて概説できる。 ・人体の構造や機能が列挙でき、何故行動が起こるのかを概説できる。 ・家事援助の機能と基本原則について列挙できる。 ・装うことや整容の意義について概説でき、指示や根拠に基づいて部分的な介護を行うことができる。 ・体位変換と移動・移乗の意味と関連する用具・機器やさまざまな車いす、杖などの基本的使用方法を概説でき、体位変換と移動・移乗に関するからだのしくみが理解され、指示に基づいて介助を行うことができる。 ・食事の意味と食事を取り巻く環境整備の方法が列挙でき、食事に関するからだのしくみが理解され、指示に基づいて介助を行うことができる。 ・入浴や清潔の意味と入浴を取り巻く環境整備や入浴に関連した用具を列挙でき、入浴に関するからだのしくみが理解され、指示に基づいて介助を行うことができる。 ・排泄の意味と排泄を取り巻く環境整備や関連した用具を列挙でき、排泄に関するからだのしくみが理解され、指示に基づいて介助を行うことができる。 ・睡眠の意味と睡眠を取り巻く環境整備や関連した用具を列挙でき、睡眠に関するからだのしくみが理解され、指示に基づいて介助を行うことができる。 ・ターミナルケアの考え方、対応のしかた・留意点、本人・家族への説明と了解、介護職の役割や他の職種との連携（ボランティアを含む）について、列挙できる。			
I 基本 知	項目名	時間数	講義内容及び演習の実施方法
	①介護の基本的な考え方	2時間30分	【講義】 ・理論に基づく介護の理解（ICFの視点に基づく生活支援・介護保険法などの法的根拠に基づく介護方法を理解する、我流介護の排除を行わないための事例を示しながら理解を深める。）

	②介護に関するこころのしくみの基礎的理解	2時間30分	【講義】 ・記憶のメカニズムを事例を示し理解する。感情とはどのようなものかを事例を提示し理解を深める。自己概念とは何かを理解し高齢期について事例を持って理解を深める。老化や障害を受け入れる過程の適応行動とその阻害要因を事例を示して理解を深める。心の持ち方が行動に与える影響と体の状態が心に与える影響の相互関係を理解する。
	③介護に関するからだのしくみの基礎的理解	5時間	【講義】 ・人体の各部分の名称と動きに関する基礎知識を習得する。 ・骨・関節・筋に関する基礎知識を習得する。ボディメカニクスに基礎知識と活用方法を図などを示して理解を深める。中枢神経系と体性神経に関する基礎知識を習得する。自律神経と内部器官に関する基礎知識を習得する。高齢者の体と心のしくみ、今までの生活環境を理解し利用者を一体的にとらえるということを事例を示し理解を深める。記録の付け方を事例を示し作成し理解する。 【演習】 ・バイタルサインの必要性を理解し正しい測り方の練習を行う。
Ⅱ生活支援技術の講義・演習	④生活と家事	7時間30分	【講義】 ・生活支援としての家事サービスのあり方を明確にするとともに、実際の調理・洗濯・掃除等の家事サービスにおける留意点について理解する。多様な価値観や生活習慣について事例を示しながら理解する。 利用者の自立支援・主体性・能動性を引き出す介護とはどのようなものであるか理解する。 ・快適に休息ができ、睡眠が十分にとれるよう、シーツにしわやたるみがなく、くずれにくいベッドメイクの方法を習得する。 【演習】 ・グループに分かれて、食事・洗濯・掃除などの生活習慣の違い・地域・文化による違いをグループディスカッションにより検討し発表により理解を深める。 ・対象者を仮定し食事バランスを考慮した献立をグループごとに作成する。 ・ボディメカニクスを利用したベッドメイク方法の習得。 ・褥瘡を予防の為のベッドメイクの方法を習得する。
	⑤快適な居住環境整備と介護	2時間30分	【講義】 ・快適な居住環境に関する基礎知識を事例を示して、身につける。(音・空調・光・温度換気など) 【演習】 ・家庭内に多い事故を理解したうえで、住宅改修・バリアフリー、福祉用具についての具体例を提示し、その後各自の改修例を検討してもらい発表してもらう。 ・自分達を感じる住みやすい環境と高齢者にとっての住みやすい環境の違いをグループディスカッションし、発表する。
	⑥整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	5時間	【講義】 ・自己決定を重視し身なりを整えること、整容、口腔ケアの意義や目的について事例を示して理解を深める。体の動きや麻痺などの考慮した衣類の着脱の基本を事例を示し理解を深める。 【演習】 ・利用者本位の自立支援を踏まえた衣類の選択・着脱の介護技術練習 自立支援に向けた介護方法を練習する。 (片麻痺・失語症・認知症などの設定をして行う) 最後の時間に、簡単なチェックテストを行う 利用者と介護者の気持ちの理解を深め、利用者を尊重した介護とはどのようなことが考えられるか検討し、声かけを意識したロールプレイングを行う。 ・その日の確認テストを行う。

<p>⑦移動・移乗に関連した ところとからだのし くみと自立に向けた 介護 (テキスト3巻P179～237)</p>	<p>15 時間</p>	<p>【講義】 移動・移乗の必要性・基礎知識を理解する。利用者にとって、安心・安全・安楽な移動の介護方法の知識を身につける。ボディメカニクスの基本原則を理解する。移乗・移動に関する用具（車椅子や杖など）とその活用方法を理解する。移動と社会参加の意味や支援方法を理解する。身体不自由・視覚障害者への介護方法を具体例を用いて理解を深める。</p> <p>【演習】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な体位の種類ごとに練習を行う（水平移動・仰臥位から側臥位など）利用者の自然な体の動きとボディメカニクスの基本原理に沿った体の使い方の練習。移乗介助の具体的な方法の理解と実践 （車椅子＝ベッド・ベッド＝トイレ・自立支援をふまえた介護・全介助・一部介助と全介助）（片麻痺の設定をして行う） ・車椅子・アイマスクを使用しての室内練習の後、屋外演習 ・杖のほか福祉用具の使用方法和介助の練習 <p>その日の確認テストを行う。</p>
<p>⑧食事に関連したこ ころとからだのし くみと自立に向けた介護</p>	<p>5 時間</p>	<p>【講義】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者にとっての食事の意味を具体的な事例を示しながら理解する。楽しい食事をとることの心と体の影響を理解する。 ・自助具の活用方法と自分で食べることの喜びを理解する。（自助具は実物を触って感覚をつかむ。） ・食形態と体のしくみ、嚥下のしくみ・誤嚥について資料をみながら理解する。 ・栄養素について具体的な事例を示しながら理解する。 ・食事を取り巻く環境整備の方法を事例を示し理解を深める。 <p>【演習】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・口腔ケアを行う・（歯ブラシ・ケアブラシ等の使用） ・とろみ材を利用した試飲 ・お弁当やゼリー類を使用して、食事介助の練習を行う。 ・利用者の気持ちを理解した介助と声かけの練習を行う。（片麻痺・失語症・認知症・寝たきりなどの設定をして行う）
<p>⑨入浴、清潔保持に関連 したところとからだ のしくみと自立に向 けた介護</p>	<p>5 時間</p>	<p>【講義】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入浴・清潔・装うことや整容の意義と目的を具体例を示して理解を深める。 <p>【演習】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入浴や環境整備を行う。入浴に関連した用具の使用方法を練習する。 ・整容（洗面・洗髪・ヒゲや爪の手入れなどを行う） ・全身・部分清拭の準備から清拭方法の一連の流れを行う。 ・手浴・足浴を行う。 <p>利用者の意思の尊重と声かけの練習を合わせて行う。（片麻痺・認知症・などの設定をして行う）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事例を提示しケーススタディにより安心・安全な入浴方法を検討し発表する。 <p>その日の確認テストを行う。</p>

	⑩排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	5 時間	<p>【講義】</p> <ul style="list-style-type: none"> 排泄に関する基礎知識を理解する。おむつは最後の手段であることを具体例を示し理解を深める。利用者の尊厳を守り自立支援を重視した排泄介護を具体例を示し理解する。 <p>【演習】</p> <ul style="list-style-type: none"> 排泄準備、環境整理の練習。爽快な排泄を行うために利用者の生活習慣、排泄動作の観察、羞恥心への配慮、プライバシーの確保を考慮しながらトイレ介助・オムツ交換・ポータブルトイレ介助の練習を行う。 尿瓶・差込便器の活用方法を理解し利用者にあった介護方法を考え行う。） 安心・安全であり、羞恥心に配慮したトイレの一部介助・全介助の練習（片麻痺・失語症・認知症・寝たきりなどの設定をして行う） 羞恥心に配慮しながら陰部洗浄を行う。 事例を提示し、爽快な排便をしていただくための工夫をグループで検討し発表する。 <p>その日の確認テストを行う</p>
	⑪睡眠に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	2 時間 30 分	<p>【講義】</p> <ul style="list-style-type: none"> 睡眠のメカニズムと心地良い睡眠を確保する為の環境や福祉用具の活用方法を理解する。 睡眠の意味と睡眠をとりまく環境を理解し、睡眠と体のしくみについて理解を深める。
	⑫死にゆく人に関連したこころとからだのしくみと終末期介護	2 時間 30 分	<p>【講義】</p> <ul style="list-style-type: none"> 終末期ケアの基礎知識から、死にいたる過程、死を迎える高齢者と家族の心理と支援の方法を事例を示して理解を深める。視聴覚教材を利用し、人の死や家族の気持ちを理解する。 <p>【演習】</p> <ul style="list-style-type: none"> 死にゆく人の尊厳を守り、その人らしい死を迎えるための介護のありかたを各自で検討しワークシートを作成してもらう。その後講師の講評。
Ⅲ生活支援技術演習	⑬介護課程の基礎的理解	5 時間	<p>【講義】</p> <ul style="list-style-type: none"> ケアマネジメントとはどのようなものか、事例を示し理解する。 チームケアの意義を理解し介護計画書の書き方、利用者にあったプランの立て方を理解する。 <p>【演習】</p> <p>事例を提示しアセスメント→計画の立案→実施→評価→再アセスメントの流れに沿った、計画書を各自作成し講師が講評する。</p>
	⑭総合生活支援技術演習	10 時間	<p>【講義】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事例を利用して一連の生活支援を提供する視点の習得 <p>【演習】</p> <p>グループに分かれて、2 事例ずつ検討する。</p> <p>①事例から全体像を把握する②具体的場面の設定③日常生活における移動・食事・排泄・入浴・着替え・外出の身支度・睡眠・家事などの場面において「自立支援」「安全と安心」「尊厳の保持」の観点と介助の留意点をふまえて、適切な介護方法を考える。④根拠にもとづいた介護方法を教える⑤演習後に難しかったところをまとめ、各種生活援助技術における課題を整理する。⑥各事例のまとめ⑦演習 2 を行う⑧全体像を振り返り今後の課題を推測する。</p>
	合計	75 時間	

10. 振り返り (5時間)

研修全体を振り返り、本研修を通じて学んだことについて再確認を行うとともに、就業後も継続して学習・研鑽する姿勢の形成、学習課題の認識をはかる。

- ・在宅、施設の何れかの場合であっても、「利用者の生活の拠点に共に居る」という意識を持って、その状態における模擬演習（身だしなみ、言葉遣い、応対の態度等の礼節を含む。）を行い、業務における基本的態度の視点を持って介護を行えるよう理解を促す。
- ・研修を通じて学んだこと、今後継続して学ぶべきことを演習等で受講者自身に表出・言語化させたうえで、利用者の生活を支援する根拠に基づく介護の要点について講義等により再確認を促す。
- ・修了後も継続的に学習することを前提に、介護職が身につけるべき知識や技術の体系を再掲するなどして、受講者一人ひとりが今後何を継続的に学習すべきか理解できるように促す。
- ・最新知識の付与と、次のステップ（職場環境への早期適応等）へ向けての課題を受講者が認識できるように促す。
- ・介護職の仕事内容や働く現場、事業者等における研修の実例等について、具体的なイメージを持たせるような教材の工夫、活用が望ましい。（視聴覚教材、現場職員の体験談、サービス事業所における受講者の選択による実習・見学等）

項目名	時間数	講義内容及び演習の実施方法
①振り返り	2時間30分	【講義】 <ul style="list-style-type: none"> ・根拠にもとづいた介護についての要点の理解 ・介護職員としての考え方の理解 ・尊厳とは何かの理解 【演習】 復習研修を通じて学んだこと、自分の進路先の確認や今後継続して学ぶことについてグループで話し合い発表してもらう。
②就業への備えと研修修了後における継続的な研修ページなし	2時間30分	【講義】 介護職の仕事内容や働く現場についての事例を示し理解する。介護福祉士やケアマネなどの資格取得が可能であることを理解する。 OJTなどの研修を紹介して今後も勉強していく方法があることを理解する。
合計	5時間	